

点検整備済みステッカーのインターネットオークションの出品について

今般、点検整備済みステッカー(平成28年用)がインターネットオークションに出品されていることが判明しました。

こうした事態に対し、日整連では、警察関係機関とも連携してインターネットオークションに出品した経緯の解明等を行うとともに、不正配布防止を進めております。

このように、不正配布に対して日整連及び各県整備振興会は厳正な態度で臨む所存ですが、不正配布を撲滅するため下記のとおり、点検整備済みステッカーの更なる厳正な管理をお願いします。

記

ステッカーは定期点検整備等を実施した事業者が納車前に貼付することを厳守し、自動車使用者等にステッカーを渡さないこと。

配付台帳を備え、厳正な管理を行うこと。

貼付期限切れ等の理由により貼付できなくなった点検整備済みステッカーの適正な破棄処理を実施すること。

不適正な管理を行った場合にはステッカーの配付を停止することがあります。

以上

